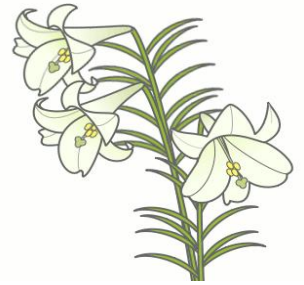


令和7年度
足立しらゆり保育園
【運営規定及び重要事項説明】



学校法人 千葉学園



ごあいさつ

当園は、昭和28年11月1日に開園致しました。戦後の荒廃の中で
当時はまだ人口も少なく、池や野原があり、四季折々の自然がいっぱい
でした。純粋なお子さまたちに夢と希望を与え、共に学んでゆく事がで
きたらと希望に燃え、むずかしい幼児教育の道を模索しながら
「明るく・たのしく・のびのびと」をモットーにご熱心な保護者の方々
のご期待に添うべく誠心 誠意努力いたしました。歴代の教職員、地域の
方々が当園に一生懸命貢献してくださり、現在の東京白百合幼稚園に至り
ます。

開園当初から変わることなく、現在の東京白百合幼稚園でも国際化時代
にふさわしい魅力ある教育をと願い、エンジェルのようなかわいい
お子さま たちに夢と希望を与え、自然を愛し、人を愛する心を培い、
そして何事にもくじけない強い心と身体、意欲溢れる子どもたちの育成
に努力いたしております。高い理想と自由裁量のもと、光り輝く教育を
目指し、教職員一同、皆様と ともにお子さまの成長のお手伝いをさせて
頂けることを心よりお待ち申し上げております。

学校法人千葉学園創設者
顧問
千葉 静枝
(平成27年春 原文のまま)

も く じ

もくじ	P2～5	
1. 概要	P3～P6	〈P4〉 【職員の職種、員数及び職務内容】 〈P5〉 【開園日・開園時間及び休園】 〈P6〉 【保育料について】
2. 千葉学園の方針	P7～P8	〈P7〉 【教育理念】 【教育目標】 【教育方針】 〈P8〉 【千葉学園沿革】 【施設平面図】
3. 保育の特徴	P9	〈P9〉 【千葉学園として】 【東京白百合幼稚園として】 【足立しらゆり保育園として】
4. 園での生活	P10～P28	〈P10〉 【1日の生活】 〈P11〉 【1年間の主な行事】 〈P12〉 【登園について】 〈P13〉 【バス登園に関すること】 【登園時の服装】 〈P14〉 【送迎時のお願い】 〈P15〉 【車をご利用の方へ】 〈P16〉 【降園時のお願い】 【その他】 〈P19〉 【持ち物 0・1歳児】 〈P20〉 【持ち物 2歳児】 〈P21〉 【昼食】 【おやつ及び補食】 〈P22〉 【給食で大切にしていること】 【家庭との連携】 〈P23〉 【未食確認について】 〈P24〉 【献立変更】 【緊急時の対応】 〈P25〉 【食育】 【その他】 〈P26〉 【食物アレルギー対応について】 【食物アレルギー児への給食提供までの流れ】 〈P27～P28〉 【アレルギー食調理～提供までの流れ】
資料1 資料2	P17～P18	〈P17〉 【登園時の流れ】 〈P18〉 【降園時の流れ】
5. 通園バス利用について	P29	〈P29〉 【通園バス利用時の注意事項】
6. 健康について	P30～P38	〈P30～P31〉 【保健・健康管理について】 〈P32～P34〉 【感染症について】 〈P35～P37〉 【薬について】 【気管支拡張テープについて】 〈P38〉 【薬の依頼書】
7. 災害や不審者への備え	P39～P41	〈P39〉 【災害に備えてのお願い】 【避難場所予定地】 〈P40〉 【地震の時の対応】 【火災・地震で保育園に被害があった場合】 〈P41〉 【水害の恐れがある時の対応】

8. 個人情報及びプライバシー保護について	P42～P46	〈P42〉 【個人情報保護の方針について】 【行事におけるビデオ・写真等の記録の管理について】 〈P43〉 【プライバシーを守るために】 〈P44〉 【虐待対応について】 〈P45〉 【意見・要望解決について】 〈P46〉 【事故防止委員会】
別表・資料	P47～P50	〈P48〉 【諸費用】 【延長料金】 〈P49〉 【手ぶら登園料金】 〈P50〉 【その他必要に応じた料金】
お預かり・保育中の体調の変化による保護者対応の目安	P51～P58	〈P52〉 【発熱時の対応】 〈P53〉 【下痢の時の対応】 〈P54〉 【嘔吐の時の対応】 〈P55〉 【咳の時の対応】 〈P56〉 【発疹の時の対応】 〈P57〉 【頭部打撲時の対応】 〈P58〉 【ケガの対応】
登園前の連絡《コドモンでの連絡方法》	P59～P65	〈P59〉 【連絡の仕方】 〈P60〉 【連絡帳入力について】 〈P61〉 【出欠申請について ☆出席の場合】 〈P62〉 【出欠申請について ☆欠席の場合】 〈P63〉 【お迎え時間の連絡について】 〈P64〉 【バスの変更について】 〈P65〉 【その他の連絡について】
ご家庭へのお願い	P66～P67	

1、概要

【 施 設 名 】 足立しらゆり保育園

【 施 設 の 目 的 】 学校法人千葉学園が設置する足立しらゆり保育園(以下「当園」という。)は認可保育所として保育を必要とする乳幼児を保護者のもとから通わせて保育を行うことを目的とする。

【 所 在 地 】 東京都足立区小台2丁目45-4

【 電 話 】 03-3914-0888

【 ホ ー ム ペ ー ジ 】 <http://www.adachi-shirayuri.jp>

【 開 設 】 令和2年4月1日

【 園 長 】 小林 久美子

【 園 児 定 数 】

年齢	0歳児	1歳児	2歳児
クラス名	つぼみ	ちゅうりっぷ	すみれ
定数	9名	10名	12名

【 事 業 種 類 】 産休明け保育/0歳児保育/延長保育/年末保育

【 利 用 者 の 決 定 】 区が行う利用調整による

・2号、3号認定子どもに該当しなくなったとき（卒園を含む）

【 退 園 理 由 】

・保護者から退園の申し出があった時
・利用継続が不可能であると区が認めたとき
・その他、利用継続の重大な支障又は困難が生じたとき

【 委 託 医 】

内科：かねやまクリニック 金山 和裕先生
足立区新田3丁目34-5 ハートアイランド
新田メディカルスクエア4階 03-5902-3888

歯科医：黒子歯科クリニック 黒子 光雄先生
足立区小台2-24-10 03-3912-8148

【 職 員 構 成 】

園長	主任 保育士	保育士	看護師	管理 栄養士	調理員	保育補助
1名	1名	12名	1名	2名	2名	1名

【職員の職種、員数及び職務内容】

当園の教職員組織及び職務分掌は、次のとおりとします。

(1) 園長 1人

園長は、教育及び保育の質の確保及び向上を図り、職員の資質の向上に取り組むとともに、一体的な管理運営を行う。

(2) 主任保育士 1人

主任保育士は、園長を補佐し、園務を整理し、必要に応じて園児に教育及び保育を一体的に実施する。

(3) 保育士 12人

保育士は、保育時間内の園児に教育及び保育を一体的に実施する。

(4) 看護師 1人

看護師は、園児の健康状態を把握し、健康管理を行う。

園の環境衛生の維持改善に関する指導、職員及び保護者への相談・指導を行う。

(5) 管理栄養士 2人

管理栄養士は、献立作成、食育に関する活動等を行い、園児・職員の食育向上に資する。

(6) 調理員 2人

調理員は、提供する給食及びおやつの調理を行う。

(7) 保育補助 1人

保育補助は、保育士の職務を助ける。

(8) 園医（非常勤） 1人

園医は、園児の心身の健康管理を行うとともに、定期健康診断、0歳児健診、職員及び保護者への相談・指導を行う。

(9) 園歯科医（非常勤） 1人

園歯科医は、園児の心身の健康管理を行うとともに、定期歯科検診、職員及び保護者への相談・指導を行う。

開園日・開園時間及び休園日

開 園 日	月曜日～土曜日
開 園 時 間	7:00～19:30 【2号・3号標準時間認定】 7:30～18:30 【2号・3号短時間認定】 8:30～16:30 【土曜日】 7:30～18:30 ※土曜日は真に保育が必要な方のみの利用をお願いします。
延長保育 ※別途利用料徴収	【2号・3号標準時間認定】 7:00～7:30 18:30～19:30 【2号・3号短時間認定】 7:00～8:30 16:30～19:30
休 園 日	日曜日・祝祭日(台風等の天候等で休園にする場合有り) 年末年始(12/31～1/3)

○保育時間

保育時間は、支給認定による保育必要量(保育標準時間：最長11時間、保育短時間：最長8時間)に応じ、保護者が保育を必要とする時間とします。

保育標準時間：7:30～18:30の範囲内で保育を必要とする時間

保育短時間：8:30～16:30の範囲内で保育を必要とする時間

(就労証明書において提出されている時間に通勤時間を加えた時間や、その他保育を必要とする時間を、計算し、当園との協議のうえで、保護者ごとに決定いたします。)

○土曜保育について

土曜日につきましては、両親及び同居している成人親族全ての方が就労している場合などでのご利用となります。

※利用される場合は申込用紙にご記入頂き、他の申請書類とあわせて前月の20日までに

提出が必要となります。ご希望の方は必ず担任保育士までお声掛けください。

○延長保育について

なお、認定時間以外において、やむを得ない理由により保育が必要な場合は、延長保育を提供いたします。延長保育の利用にあたっては、区にお支払い頂く保育料の他に別途利用者負担が必要となります。

※詳細は別表1参照

※延長保育ご希望の方は必ず担任保育士までお声掛けください。

保育料について

保育料は、児童のクラス年齢や住民税課税状況により決定しています。以下に該当する場合は保育料は無料（0円）です。

- ① 3歳児クラスから5歳児クラスの全ての子ども。ただし、区外から足立区の保育施設に通所される場合は、給食費がかかることがあります。
- ② 0歳児クラスから2歳児クラスまでの子どものうち**住民税非課税世帯**。なお、生計を同じくする子が何歳であっても年齢が高い順から「第1子」、「第2子」、「第3子」・・・と数えます。また、「第2子」以降は無料（0円）となります。

※住民税が未申告の場合、または途中で税額が変わる事情が生じたときは、税申告の手続きをしてください。また、**保育料のお支払い方法は口座振替**をお願いしております。**納入期限は毎月末です**(月末が金融機関休業日のときは翌営業日)。例えば5月分は5月末日が納入期限です。口座振替の場合は、前日までに口座に入金してください。

児童が保育施設に在籍している間は、たとえ1日も通所しない場合であっても保育料はかかります(ただし、6「保育の停止について」にあてはまる場合を除く)。また、月の途中で退所した場合でも日割り計算は行いませんのでご了承ください。

※保育料が未払いの場合、滞納処分(児童手当からの徴収や給与等の差し押さえ)を受けることがあります。必ず期限内に納めてください。

保育の停止について

在籍している児童本人が病気・ケガにより1ヵ月以上通所できない場合は、通所を停止することができます(申請のあった日以降最長2ヵ月間)。保育実施停止申請書を子ども施設入園課または保育施設で入手し、記入のうえ、児童の診断書など状況のわかるものとあわせて**保育施設に提出してください**。

※過去にさかのぼって申請することはできません。

※停止になると保育料はかかりませんが、通所することもできません。停止期間内に通所が可能になった場合には、別途届け出てください。保育の停止は一時的な取扱いです。

※また、連絡をいただけない欠席が1ヶ月続いた際は足立区にご連絡させていただき、その後も欠席が続いた際は退園とさせていただきます。

〈問い合わせ先〉

足立区子ども施設入園課入園第一係～第三係(中央館3階)
〒120-8510 東京都足立区中央本町一丁目17番1号

電話 03-3880-5263(直)

FAX 03-3880-5703

E-MAIL: kodomo-nyuuen@city.adachi.tokyo.jp

2、千葉学園の方針

教育理念

明るく たのしく のびのびと



教育目標

長い目・広い目・見守る目で
『生きる力』をはぐくむ

【当園の保育目標】

『学びの根・心の根を育て新しい芽を大切にする』ことを基本に保育目標を次のとおりとする。
新しい芽＝生きる力

- 葛藤しながら自分に向き合い、折り合いを模索し、やり遂げようとする子ども
- 様々な気付きや発見を素直に喜べる子ども
- 何事にも挑戦する好奇心から新しい考えを生み出すことを自発的に楽しめる子ども

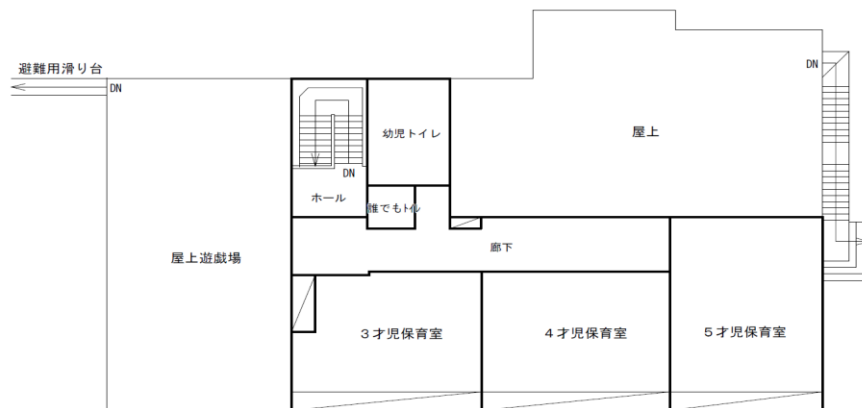
教育方針

- 健康でたくましく、健やかな子どもの育成
- 心を豊かにし、人を思いやり、気持ちを共感し、認め合いながらの楽しい園生活
- 幼児一人ひとりの心情や体力、個性に応じ、個々の発達にそった無理のない教育

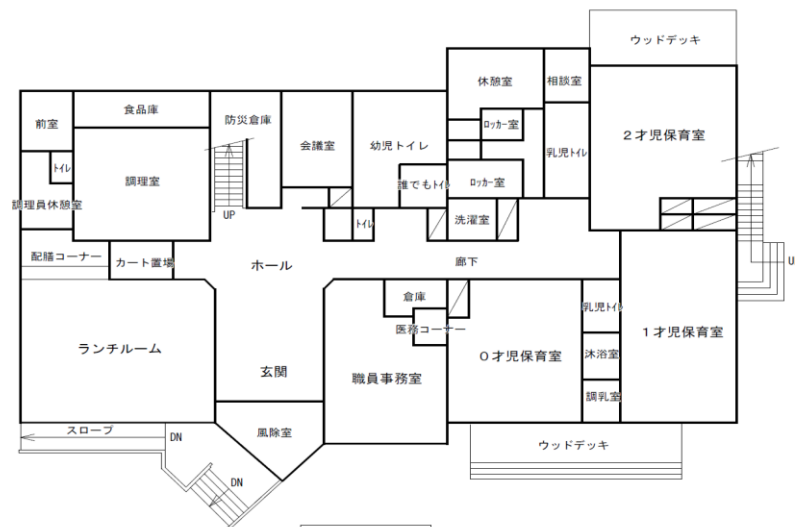
千葉学園沿革

- S28.11 足立白百合幼稚園として 開園
- H16.4 学校法人認可
学校法人千葉学園 東京白百合幼稚園へ名称変更
- H23.5 認定こども園認可
- H24.1 1・2歳の保育施設 開設
- R2.4 足立区小台に足立しらゆり保育園開園
- R4.4 中野区に東中野しらゆり保育園開園

施設平面図



2階 平面図



1階 平面図

3. 保育の特徴

千葉学園として

幼児期は人間形成の基盤を培う重要な時期であることを念頭に、想像力・創造性・情緒豊かな感性を遊びの中で育てる保育環境を整え、集団生活の中で、友だちとふれあい、自然に触れ、不思議な発見をし、好奇心が芽生える保育を行っています。

東京白百合幼稚園として

ひとりひとりが、自分の世界を広げ、意識を高めながら、先生に温かく見守られているという信頼感を持ち、楽しい生活ができるよう努力しております。また、幼稚園としての教育カリキュラムの中には体育の向上を目指して、体操レッスンを行い、強く・たくましい精神を鍛えたり、グローバルな時代に適応するための英語レッスンも行い、楽しみながら英語を覚えてまいります。将来、世界を闊歩するような勇気ある人を育てたいと努力いたしております。一人ひとりの個性を見守りながら、高い理想を持って充実した幼児教育に専念しております。

足立しらゆり保育園として

子どもたちを取り巻く環境はさまざまだからこそ、「自分のすべてを受け止めてくれる」＝「大切に思われている」経験が、子どもたちの”生きる力”の根っこになるため、『安心できる環境』と『信頼できる人間関係』の中で、子どもたちひとりひとりがゆっくりと、そしてしっかりと心とからだを育めるような環境作りに努めています。また、『安心できる環境』と落ち着いた空間の中に子どもたちの遊びがつまっています。子どもたちは、真剣な遊びの中で頭を使い、からだを使い、心を使い、自ら大切な力を身につけています。『自分のやりたいこと、好きなことを自分で見つけられる安心』と信頼できる遊びの環境を整え、子どもたちの「これをやりたい!」という気持ちを大切に作る保育を行っています。

『信頼から始まる安心感』と『遊びの中から育つ大切な力』を大切にしていけます。そして、東京白百合幼稚園の接続を考慮し、幼稚園で過ごす時間が貴重で有意義な時間となるように、また、『遊びの中から育つ大切な力』を発揮できるようにしていきます。

4. 園での生活

1日の生活

0歳児

1・2歳児

7：30～ 9：00	○順次登園 検温・手洗い 朝のご挨拶　　お子さんの健康状態やご家庭での様子を伝えましょう。 必要に応じて適宜水分補給をします。	
9:15～	○午前のおやつ 午前のおやつで牛乳を飲みます。	
9:20～		○朝の会 1・2歳児は状況を見ながら朝の会を行います。
9:45～	○主活動 必要に応じて睡眠をとります。 ○ゆったりとした雰囲気の中で好きな遊びをします。 ○室内遊び・戸外遊び・外気浴・散歩　他	○主活動 ○ゆったりとした雰囲気の中で好きな遊びをします。 ○室内遊び・戸外遊び・散歩　他
10:30～	○離乳食 離乳食のお子さんは離乳食を食べます。月齢に応じてミルクを飲みます。	
11:00～	○食事 完了食のお子さんは昼食を食べます。	○食事 楽しい雰囲気の中で食事をします。
11:30～	○順次お昼寝	
11:45～		
14：30～	○目覚め ○午後のおやつ 月齢に応じてミルクを飲んだり、おやつを食べたりします。	○目覚め ○午後のおやつ 楽しい雰囲気の中でおやつを食べます。
15：00～		○お帰りの支度 ○帰りの会 1・2歳児は状況を見ながら帰りの会を行います。
15：30～	○室内遊び、戸外遊び　他 成長・発達・興味・関心に応じてのびのびと遊びます。	
16:00～	○順次降園 帰りのご挨拶　保育者がお迎え時、今日の様子を伝えます。	

1年間の主な行事

4月	・入園・進級お祝い会（全クラス親子登園） ・じゃがいも植え付け ・子どもの日集会	10月	・さつまいも収穫祭 ・親子ふれあい遊び（1・2歳児）
5月・	・内科健診	11月	・運動会（1・2歳児） ・秋の遠足（1・2歳児）
6月	・虫歯予防集会 ・個人面談 ・歯科健診 ・じゃがいも収穫祭 ・4月・5月・6月お誕生会 ・水遊び	12月	・おもちつき ・内科健診 ・土曜親子保育（クリスマス会） ・10月・11月・12月お誕生会 ・保護者会
7月	・七夕集会	1月	
8月	・土曜親子保育 ・夏祭り	2月	・豆まき集会 ・音楽リズム発表会（1・2歳児）
9月	・秋分の日集会 ・7月・8月・9月お誕生会	3月	・希望面談 ・1月・2月・3月お誕生会 ・ひな祭り集会 ・新年度保護者会

※状況に応じて、行事の実施や、内容等変更する可能性があります。

【保護者の方に参加いただく行事】

（平日）

- ・入園・進級お祝い会
- ・新年度保護者会
- ・個人面談
- ・後期保護者会
- ・音楽リズム発表会（1・2歳児）

（土曜）

- ・夏祭り
- ・親子ふれあい遊び（1、2歳児）
- ・運動会（1・2歳児）
- ・土曜親子保育

※R7.4月時点の予定となりますので、今後変更となる可能性があります。

登園について

お子さまが規則正しい園生活をおくる為にも、毎朝9時までの登園にご協力をお願いします。

【登園時の注意事項】

- コドモンの『連絡帳』が未入力の場合には、受け入れることはできません。
- 登園時の飲食、降園時の食べ歩きは、禁止。
- 登園時に園内では家庭からの飲食物【お弁当以外】・玩具の持ち込みは禁止。
- 子ども自身が運転する三輪車・自転車・キックボードなどによる登園は禁止。
- お子さまが保護者から離れて、一人歩きをしないようすること。
- 安全を考慮し、児童・学生のご兄弟【未成年】・ご親戚の送迎は控えること。
※やむを得ず、中学生・高校生のご兄弟がお迎えをする場合には、送迎時に発生したケガ・事故、緊急事態における責任はご家庭であることを証明する④「未成年者への引き渡し誓約書」を提出すること。
- 事故防止のため、門や自動ドアの開閉は保護者が行う。
- 自転車は所定の場所に駐輪をすること。ベビーカーも所定の場所に奥からつめて置くこと。
- 保育園周辺は駐停車禁止とする。やむを得ず車の場合は必ずコインパーキングを利用すること。
- 貴重品の管理は各家庭ですること。
- 登園時の提出物は登園時に必ず職員に手渡しすること。また、提出した記録としてコドモンよりその旨、入力をお願いします。

※登園時の流れは資料1（P17）をご覧ください。

【バス登園に関すること】

- バスコース表の指定のバス停の到着予定時間の 5 分前にはバス停で待機。
- 指定の到着時間にいない場合には、指定時間を 1 分を超えた時点でバスは出発。バスが出発後は各自で登園する。
- バス利用をキャンセルする場合には、午前 7 時 59 分までにコドモンで連絡する。

【バス登園時の注意事項】

- バス停での飲食、徒歩降園時の食べ歩きは禁止とする。
- バス乗車時には家庭からの飲食物【お弁当以外】・玩具の持ち込みは禁止とする。
- バス降車時は必ずお子さまと手をつなぎ、飛び出し防止等の事故予防に努めること。
- バス停では通行人、自転車等の迷惑にならないよう、お子さまが保護者から離れて一人歩き等をしないようにすること。
※通報された場合には、バス停を閉鎖しなければならない場合もある。
- 安全を考慮し、児童・学生のご兄弟【未成年】・ご親戚の送迎は控えること。
※やむを得ず、中学生・高校生のご兄弟がお迎えをする場合には、送迎時に発生したケガ・事故・緊急事態における責任はご家庭であることとした証明する同意書を提出すること。

登園時の服装

- ・指定の服装・動きやすく安全な運動靴で登園しましょう。
- フード付き上着
- ハイカットスニーカー、ひも靴、革靴、ブーツ、サンダル、クロックス
上記のものは着用禁止とします。

送迎時のお願い

1、玄関ドアについて

- お子様の飛び出し防止と部外者の侵入防止のため、玄関はカードキーになっています。セキュリティカードは、**各家庭1枚ずつ**お配りします。
- ※お迎えの都合上1枚では足りないご家庭、複数名送迎の方がいらっしゃる場合は追加料金をお支払いいただき、カードを追加していただきます。
- ※セキュリティカードは退園時は園に返却となります。

2、登降園時間の記録について

登降園の時間の記録は『コドモン』にて行ってください。登園時・降園時に必ず、保育室前に置いてあるiPadにて登録を行ってください。

3、送迎人について

- ・送迎につきましては、「ご家族確認表」に記入をしていただき、日々の送迎者の確認をさせていただきます。
- ・お子さまを安全に保護者様にお返しする為、お迎え予定の方が変更になる場合は、ご親族内の変更であっても必ずその旨を保護者の方が園までご連絡下さい。事前の連絡がない場合は、お子様のお引き渡しは致しかねます。
- ※未成年のお迎えは原則としてご遠慮いただいておりますが、ご家庭の事情により未成年のご家族が送迎する場合には承諾書の提出をしていただきます。

4、自転車をご利用の方へ

- ・お子様の登降園時には、正面玄関の左側の駐輪場スペースに自転車を停めて下さい。
 - ※保育園正門は大通りに面しており、一般の方も多く通行していらっしゃいます。
 - また、特に出入りの多い朝、夕の時間帯には門扉を開放してあります。
- 安全の為、園の敷地内は自転車を降りてご通行ください。**

※駐輪は送迎時のみとさせていただきます。日中はできません。

※駐輪場でのおしゃべりはご近所の方たちのご迷惑となることがございます。お迎えに来られたら速やかにご帰宅下さい。

5、ベビーカーをお使いの方へ

- ・ベビーカーはたたんでカバーをつけ立てた状態で、ベビーカー置き場スペースに詰めて置いてください。
- ※登降園の時間を歩行訓練も兼ねた意味合いも含めて0歳児・1歳児のみのご利用をお願い致します。
- ※雨天時の対応はございません。
- ※所定の場所に必ず置いてください。玄関は多くの保護者が行き来しますので、玄関に置くのはご遠慮願います。

6、車をご利用の方へ

※お車でのお来園はご近所の迷惑となります為、禁止とさせていただきます。

※園周辺道路、また保育園前的大通りは公共バスも通っておりますので、乗り降りによる短時間の駐停車も固く禁止とさせていただきます。

※やむを得ずお車をご利用になられる際はお近くのコインパーキングをご利用ください。



近くのコインパーキング
をご利用ください。

※毎日の通園時や行事開催時、万が一、お車を利用になられている方がいらっしゃった場合は、警察への通報、または行事等の開催を中止とさせていただきます。

今後の園行事開催のためにも、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

降園時のお願い

【降園時の注意事項】

- お迎え時には、敷地内で遊ばず、速やかに帰ること。
※保護者への引き渡し後の事故は園内であっても園では一切の責任を負いません。
- 園内での飲食、降園時の食べ歩きは、禁止。
- お子さまが保護者から離れて、一人歩きをしないようすること。
- 保護者以外のお迎えの場合には必ず連絡をすること。連絡がない場合や「家族確認表」に写真がない方にはお子さまの引き渡しは行わない。
- 保育時間内に各保育室までお迎えに必ずお越し下さい。
- お迎え時間がお知らせ頂いたお迎え予定時間より変更になる場合には、必ずご連絡下さい。お迎えが認定時間を1分でも過ぎますと延長料金が発生します。
※標準時間認定は18：31を過ぎると延長料金が発生いたします。
※短時間認定は16：31を過ぎると延長料金が発生いたします。
※18：45に延長保育のお子さまは、全員補食をたべます。
※連絡なしで延長保育を利用された方は、延長保育の利用を禁止させていただきます
- 急遽延長保育を利用される方はお知らせいただいていたお迎え時間の15分前までに必ず園までご連絡ください。
- 延長保育時間帯は1分でも経過した場合には延長料金が発生致しますので時間に余裕をもってお越しください。
※予定通り向かっている中でお迎え時間が少し早まる/遅れそうな時でもご連絡可能な際はご連絡ください。
※認定時間内/延長保育時間内ともにお迎え予定時刻を過ぎますと園からご連絡させていただきますので、予めご了承ください。
- ※降園時の流れは資料2（P18）をご確認ください。

その他

保護者の状況の連絡について

- ・お仕事をお休みされている際は、その旨を必ず職員にお伝えください。
- ・入園時から就労先の変更・住所等の変更・出産等による家族状況の変更等、状況が変わりましたら、速やかに担当職員までご連絡下さい。

資料 1

登園時の流れ

場所	保護者の動き
ご家庭にて	・コドモンの連絡帳にお子さまのご家庭での様子を必ず入力してください。
玄関	・登園したらお子さまと一緒にランチルームにて手洗いをする。 ・検温し、所定の用紙に記入する。 ・上記以外にも登園時刻、降園予定時刻、送迎予定者を記入する。
ちゅうりっぷ組 保育室	・保育室前にあるiPadにて登園記録を行う。 ・提出物がありましたら職員に直接渡してください。 ・職員の受け入れ後、お子さまは入室します。
【受け入れの際に気を付けていただきたいこと】 ※連絡帳の入力をされないで登園された場合、お子さまの受け入れはできかねます。必ずご家庭での入力をお願いします。また、万が一入力されないで登園された場合は、お持ちのスマートフォンにて入力をお願いします。 ※発症は見られなくても、お子さまの様子がいつもと違うときは、お子さまの様子を詳しく聞き、体調の急変が見られた際はすぐにご連絡させていただきますので緊急連絡に備えておいてください。 ※発熱・嘔吐・下痢に関しては症状が見られてから24時間以内の場合は、自宅で様子を見ていただきます。 ※頭部打撲に関しても、その時の状況・お子さまの症状を聞き、24時間以内の場合は家庭で様子を見ていただきます。	

降園時の流れ

場所	保護者の動き
【合同保育前】 各クラス保育室	・ 保育室前にあるiPadにて登園記録を行う。 ・ 職員に声を掛けてください。
【夕方の合同保育】 16：00～ 園庭 もしくは ちゅうりっぷ組保育室	・ 保育室前にあるiPadにて登園記録を行う。 ・ 保育場所にお迎えに行き、職員に声をかけてください。 ※お子さまと一緒に荷物の確認をして、忘れ物がないように降園ください。 ・ 水筒 ・ 靴下 ・ 上着 ・ 翌日の洋服
【夕方の延長保育】 18：30～ ちゅうりっぷ組保育室	
【降園の際に気を付けていただきたいこと】 ※感染症の疑い、体調不良のお子様に関しては職員が様子を詳しく伝え、受診の必要性があればその旨をお話ししますので、翌日は受診をしてからの登園にご協力ください。 ※発熱・嘔吐・下痢に関しては症状が見られてから24時間以内の場合は、自宅で様子を見ていただきます。	

持ち物

【0歳児 つぼみ組 1歳児 ちゅうりっぷ組】

●…毎日お持ちいただくもの

◎…なくなったら補充していただくもの

☆週の初めにお持ち頂き、週の終わりにお持ち帰りいただくもの

《全月齢共通》

●水筒（1歳児）蓋はコップのものが望ましい。中身は水かお茶をお願いします。

◎靴下

☆（冬季）上着…フード・飾りなしの汚れてもお洗濯できるもの

※（歩行を開始したお子さま）避難靴…外履きとは別のものになります

☆手提げバッグ…園でお預かりし、制作物など持ち帰りの際に使用します。

翌日、再度園までお持ちください。

水筒



手提げバック



お子さまの名前

○靴は履きやすく、サイズの合っているもの、運動しやすいものをご用意ください。

○ご家庭からお持ちいただく持ち物にはわかりやすく、大きくフルネームで記名をお願いいたします。

○おんぶひもは0、1歳児のみ持ち込み可能です。お名前を大きくご記入頂いた袋に入れて、お子さまの下駄箱の空いているスペースにお入れください。

【2歳児 すみれ組】

●…毎日お持ちいただくもの

◎…なくなったら補充していただくもの

☆週の初めにお持ち頂き、週の終わりにお持ち帰りいただくもの

●水筒…蓋はコップのものが望ましい（中身は水かお茶をお願いします。）

●布パンツ5枚（オムツがとれたお子さま）…日中使用した枚数を翌日に補充してください。

◎靴下

☆（冬季）上着・・・フード・飾りなしの汚れてもお洗濯できるもの

・避難靴（外履きとは別に）

☆手提げ袋・・・園でお預かりし、制作物など持ち帰りの際に使用します。

翌日、再度円までお持ちください。

●手拭きタオル（1枚）

●コップとコップ袋

●ランチョンマット（1枚）

★4期（1月頃）から幼稚園にて使用する荷物を少しずつご用意していただき、進級に向けて保育園生活でも使用していきます。

お持ちいただく時期が近くなりましたら園よりお知らせいたします。

水筒



手提げバック



手拭きタオル



コップとコップ袋



ランチョンマット



《下記の物は園でご用意します》

- ・非常食
- ・防災頭巾
- ・哺乳瓶
- ・ミルク『森永 はぐくみ』
- ・保育で使用する教材全て
- ・保育着
- ・オムツ『マミーポコ』、おしりふき
- ・食事用エプロン、口拭き
- ・ペーパータオル
- ・寝具
- ・ビニール袋
- ・食具

昼食

月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
自園給食	自園給食	自園給食	自園給食	自園給食	簡易給食

おやつ及び補食

	0歳児	1歳児・2歳児
午前おやつ	月齢に応じて	牛乳
午後おやつ	月齢に応じて	自園調理
補食(18:45)	月齢に応じて	ビスケット・ヨーグルト

○食事・おやつ

・健康的な身体づくりは、食事からとなります。各年齢で必要な栄養を様々な食品から摂取できるように工夫し、園内で調理した手作りの物を提供していきます。

また、「楽しく食べる」ことを大切に、「食への意欲」そして「生きる意欲」へとつなげていきます。

【給食の目標】

- ・何でも食べられて丈夫な身体をつくる。
- ・素材の味・食感・香りを知る。
- ・食事の楽しさ・マナーを知る。

【離乳食(つぼみ組)】

- ・未食表『ごはんの記録』にてお子さまの日々の食材の喫食状況や未食食材の確認を行います。
- ・一人一人のお子様の発達・生活リズムを大切にして、発達段階によって食材の量や形態、提供時間なども考慮し、保護者の方と相談しながら進めていきます。

給食で大切にしていること

- 安全な食事を提供する。全ての判断においての優先順位は安全な給食を提供することである。
- 乳幼児期に必要な栄養量・栄養素を摂取できるバランスの良い食事の献立を管理栄養士が作成し、提供する。
- 旬の食材を使った料理や日本の伝統食、郷土料理、世界の料理などを通して様々な食材や献立、味付けを体験する機会を提供する。
- 子どもたちにとって初めての家庭外の社会や人との関わりである園において、保育士や友達と共に楽しく食べる体験を通して、食への関心や生きる力の基礎を培う。
- 食べさせられるのではなく、主体的に食べようとする姿勢を養う。

家庭との連携

乳幼児期は、子どもたちの一生の『食』の基礎を培う時期です。

園の給食では、子どもたちの1日の40～50%分の栄養を摂取できるよう栄養価の高い旬の食材を使ったり、調理法に工夫をして、子供たちにより主体的に食べてもらう工夫をしています。

給食の食べ進みはどうだったのかを保育士から伝えるだけでなく、園で食が進んだメニューの作り方や食が進む工夫など、食に関するご相談はいつでも担任を介して管理栄養士にさせていただくことが出来ます。

子どもたちの『食』の基礎は園だけでなく、ご家庭と一緒に培っていただくため、ご家庭でも園の給食展示の量や食材の大きさ、盛り付けを参考にさせていただいたり、みそ汁などは大人のを倍量のだしで薄めたものにしていただくなど、

（まだ腎臓の機能が大人に比べて未熟な子どもたちの食事は塩分は大人の半分くらいが目安）園の食事と連動した食事の用意をお願いします。

未食確認について

当園において最も重要と位置付けている安全な給食提供のために、入園時に『ごはんの記録』の未食確認表を用いて面談時に未食の食材について

確認をさせていただいております。

入園までに提供させていただく食事の未食食材が残っている場合、未食食材をご家庭で食べていただくまで給食の提供は出来ません。

ご家庭で食べたことがない食材を保育園で食べて、食物アレルギーなどの重大事故が起きないように、幼児食においては前月に配布する翌月分の献立表の食材の中にまだ食べたことがない未食食材がある場合は、必ず事前にご家庭で食べていただき、お子様の安全のために必ず未食の食材を給食で初めて食べることがないようにお願い致します。

万が一、未食の食材を園で食べたことによるアレルギーなど事故が起きた場合、

園では責任は負いかねます。

また、離乳食期では、各期ごとに園の給食で提供する食材を『ごはんの記録』に記載しており、各期に上がる前に必ずすべての使用食材を2回以上ご家庭で食べていただき、アレルギー反応がないことを確認いただくから次の期の給食提供ができます。

未食の食材がある状態では次の期の給食の提供は出来ません。

お子様の成長のためにも適したタイミングで適した食事の量・形態を食べることが

重要です。**計画的に**未食食材の食べ進めをお願い致します。

※未食食材を試すときは**1種類ずつ**試してください。

（食した際に万が一アレルギー反応などの症状が出た時に、原因の特定ができないため）

※幼児食・離乳食共に未食食材をご家庭で食べていただく際は、万が一のために病院が開いている時間・曜日をご考慮ください。

※登園前の平日の朝食で未食食材を試すのはお控え下さい。

※適切な未食確認、曖昧な未食確認等、園で未食確認が安全ではないと判断した場合には、給食提供を中止し、お弁当持参に切り替えさせていただきます。

献立変更

献立表の配布後、食材の都合などにより、献立自体の変更・または献立内で使用する食材の変更がある場合がございます。

変更がある場合は、必ず当日朝までに給食展示スペースに掲示をいたします。必ずご確認ください。告知のない献立や食材の変更を行わないことをお約束いたします。

おやつに関しては当日何らかの理由により、予定の献立を提供できない場合に限っては、おせんべいまたはビスケットを提供させていただきます。

止むを得ない事情でおやつの献立が変更になった場合には当日のお迎えまでに給食展示スペースにて掲示いたします。ご確認お願い致します。

※変更時において配布物及びメールによるお知らせは致しません。降園時及び翌日の登園時に必ず毎日給食展示スペースをご確認ください。

緊急時の対応

給食設備の故障・調理員の感染症感染など、緊急事態により給食提供が困難になり、且つ代替えの安全な給食提供が出来ない場合はご家庭からのお弁当持参や市販おやつの用意で対応させていただくことをご了承ください。

※お弁当持参による給食費の返金はいりません。

食育

人を良くすると書いて『食』。

当園で重要な位置づけとしている『食育』は、人を良く育てるという意味があります。

『食』は身体健康だけでなく、心の健康にとっても欠かせません。

おいしく・楽しく食べることを通して生きる力の基礎を培います。

ご家庭でも以下のようなことを意識しながら園と連携して『食育』を行なっていきましょう。

①人と一緒に食べ、食べ物についての話題を共有し、人との関わりの中で愛情や信頼感を育みます。

②食材や食文化との出会いを通して食生活に必要な基本的習慣・態度を身につけます。

③食材に触れたり、食事の準備などを通して食に興味を持ち、自立した「食を営む力」の基礎を培います。

④野菜を育てたり、食べ物のルーツを知ることで、自然の恵みやいのちの大切さに気づき、感謝の気持ちを持って食べる姿勢を身につけます。

⑤楽しく・思い切り遊び、身体を動かすことで子どもはおなかが空きます。
おなかが空き、おいしく食べるリズムを育みます。

その他

子どもは大人に比べ、消化器官が未成熟で、一度に食べられる量は限られています。

にもかかわらず、身体の大きさに対して必要なエネルギーは大人より多く、

朝・昼・夜＋おやつを摂ってようやくまかなえるのです。

だからこそ朝食をしっかりと摂ることは重要です。必要な栄養が不足すると成長に影響を及ぼすだけでなく、イライラしやすくなったり、長期的に見ると肥満のリスクも、朝食を食べる子どもよりも高くなることがわかっています。

乳幼児期の朝食習慣は、子どもの先々の習慣に繋がりがやすく、小中学校のデータでは朝食を欠食する子どもより、食べる子どもの方が学力・体力共に高いことがわかっています。

この時期から朝ごはんを食べる大切さと習慣をご家庭から養いましょう。

子どもの習慣は周りの大人から作られます。

子どもと一緒に朝ごはんを食べることから1日のスタートし、ご家族皆の心と身体健康を作っていきましょう。

食物アレルギー対応について

食物アレルギー対応において最も優先すべきは子どもが安全に食事をできることです。

また、安全な食事でありながら、食べられるものは食べさせてあげるためにアレルギー食材は全除去ではなく、個別の段階に応じた提供としています。個別の対応をさせていただく際、ご家庭のご協力をいただくこともございます。

また、設備の環境上、完全個別調理は難しいため、食物アレルギーが重度（アレルギー食材が多岐にわたる・基本的な調味料が使用出来ない・アナフィラキシーショックのリスクが高いなど）の場合、お子様の安全を第一優先させて頂くため、給食の提供はお断りさせていただきます。

その場合、すべての食事をお弁当持参にてお願いすることがございます。

予めご了承くださいようお願いいたします。

※園の判断による、アレルギー対応に応じて頂けないご家庭には給食の提供は行いません。お弁当持参となることを予めご了承ください。また、お弁当持参による給食費の返金はありません。

食物アレルギー児への給食提供までの流れ

①入園時及び入園後も1年に1回のアレルギー検査を受けていただき、その結果に基づき、保護者・担任・管理栄養士の3名でアレルギー面談を行なう。

面談内で園での給食においての除去対応を決める。生活管理指導表と食物除去指示書、食物アレルギー等給食対応同意書を園に提出してからでないと給食は提供出来ません。

*例外として、アレルギー解除最終段階の自宅負荷検査により、検査なしで生活管理指導表を主治医に記入してもらう場合は検査なしで良い。

②毎月、給食提供の前月中に、アレルギー面談を行ない、翌月の給食におけるアレルギー対応についての確認を行なう。各児に合わせたアレルギー除去献立表は管理栄養士が作成し、アレルギー面談に参加する3者の他に、施設長である園長も含め、4者の確認印が必要である。原本は園保管、コピーを家庭、クラス、調理室で確認のために保管・使用する。

③面談確認後に、管理栄養士がアレルギー除去確認表を作成し、すべての食事提供（朝おやつや除去食材がない食事も含む）の際に使用することとする。

④ご家庭や園の食事で何らかのアレルギー疑反応が出た場合、当該園児にはすぐに食物アレルギー検査を受けていただき、検査結果が出て、生活管理指導表を基にアレルギー面談を行ない、当該園児に対する園での給食におけるアレルギー対応が決定するまで給食の提供は行わない。その間、保育は可能ですが、昼食、おやつ共にご家庭からの持参とする。

アレルギー食の調理～提供までの流れ

1. 食物アレルギー児用のトレー、食具は他の園児とは見分けがつくよう異なる色など、明らかに違いがわかるようにする。
2. トレーには毎食専用の食札（園児名・アレルギー食材記載）を乗せて食事を提供する。
3. 当日のアレルギー食について確認をしてから調理作業を開始する。2人目以降の調理員が出勤したら都度、口頭で当日のアレルギー食を確認、復唱する。
4. 調理はアレルギー児の食事を一般食より先に行なう。
（離乳食→アレルギー食→一般幼児食）
5. アレルギー食の配膳は一般食より先に行ない、配膳トレーは一般食とは離れた場所とする。
6. 食事提供前に、調理室内で2名以上（管理栄養士と調理員。栄養士不在時は調理員同士で）でアレルギー除去確認表とアレルギー食を指差し確認（サイン）後、調理から保育士（担任もしくは担任補助）へ渡す際にも、調理側がアレルギー除去確認表を読み上げ、保育士がアレルギー児献立表と照らし合わせながら調理済アレルギー食を復唱・指差し確認（サイン）、さらに保育室内で受け取った保育士がアレルギー除去確認表を読み上げ、もう1名の保育士がアレルギー児献立表と照らし合わせながら復唱・指差し確認（サイン）してから当該園児に配膳する。アレルギー児への配膳をクラス内で最初に行なう。
7. アレルギー児のおかわりは無しとする。
8. 毎食下膳の際にアレルギー除去確認表は調理室に戻す。
9. アレルギー面談以後の献立の変更がある場合はアレルギー児の保護者には個別に事前通知する。（献立内の使用食材のみの変更の場合は全体の献立・食材変更掲示のみで良い）
10. 管理栄養士はアレルギー面談後の献立変更を行なう際はアレルギー対応が変わる献立の変更は行なわないこととする。

5.通園バス利用について

【利用可能なバス停】

園で指定したバス停の中で利用申し込み時に申し込みをしたバス停のみ利用可となる。家庭の都合により複数のバス停利用することは不可とする。

【バス停の変更】

年度途中のバス停変更及び新規バス停設定は行わない。ただし、引っ越した場合のみ、バス停変更を受けるが、新規のバス停の設定は行わない。

【通園バスの運行】

●乗車園児の状況や交通状況により到着予定時刻より遅れる場合もあるがバスコース表の指定到着時間の5分前までにはバス停で待機すること。

●通園バスが到着予定時刻を過ぎて到着する場合もある。その際にバス停にいない場合には通園バスは出発をする。

●通園バス到着予定時刻を1分過ぎた場合には、バスは出発をする。

●天候・道路状況により、バスルート変更やバス運行を中止する場合がある。

●引き取り訓練時や行事前の準備時、ドライバーが休みの場合には、バス運行を休止する。

【通園バス利用時の注意事項】

●通園バス利用時はバス停付近において歩行者・自転車の通行の迷惑にならないように待っていること。万一、クレームの連絡があった場合には、バス停の利用禁止または通園バス利用禁止となる。

●通園バス到着時間1分を超えてもお迎えに来ない場合には、通園バスがバス停を出発した時点で延長料金が発生する。

●利用者が欠席など少ない場合には、降園時といるか組バスの到着時間が変更になる。変更になる場合には、朝のバス乗車時、またはメールでのお知らせとなる。

【2号認定児降園バス】

2号認定児のバス利用は18:00バスのみ利用となります。なお、下記のような場合には降園バスの運行を中止にする。

●園行事がある前日。

●土曜日・ドライバーがお休みの場合。

●園の運営にあたり、バス運行ができないと判断した場合。

6.健康について

保健・健康管理について

1、年間の健康状態把握

○健康診断

園医による健康診断を年に2回行います。健康診断時の園医からの指導内容につきましては、必要に応じて園より保護者の皆様にご連絡いたします。

※0歳児つばみ組は毎月、0歳児健診を行います。

※健診結果はコドモンにてお知らせいたします。

○歯科健診

年に1回歯科健診を行うことによって、歯の発達状況や虫歯の有無などを確認致します。歯科医からの指導内容も必要に応じて保護者の皆様にご連絡致します。治療を要する場合は速やかな歯科受診をお勧めいたします。

○身体測定

毎月、身長・体重を測定し、記録に残していきます。ご家庭では、母子手帳等で成長曲線を記録されることをお勧めします。

※測定結果はコドモンにてお知らせいたします。

2、健康維持のために

○健康指導

お子様の発達状況、年齢なども配慮しながら、『うがい』や『手洗い』の指導を行います。ご家庭でも『うがい』、『手洗い』、『早寝早起き朝ごはん』等、病気の予防にご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○衛生検査

月曜日は衛生検査を行います。爪が伸びているお子さまは担当保育士よりご連絡させていただきます。

○虫よけ対策

虫よけパッチ・かゆみどめパッチは保育園での誤飲事故を防ぐためにご家庭からつけての登園はご遠慮いただきます。

状況を見ながら、園では低刺激性の虫よけをつけていきますので、朝の登園前にも、ご家庭でも虫よけスプレーをしてくるなどの対策をお願いいたします。

3、お昼寝について

園では安全確保のため、うつぶせ寝による窒息の危険なども考慮し、『仰向け寝』を基本としています。また、つぼみ組ではお昼寝センサーの設置、ベッド周りや上掛けにも配慮し、寝ている状態も定期的に確認していきます。

ご家庭でもお子さまの安全のため、あおむけ寝のご協力をお願いします。

4、予防接種について

保育園では集団でたくさんのお子様を長時間お預かりしているため、感染症にかかる機会が多くなります。また、子どもは病気にかかりやすく、重症化することもあります。感染症の中には予防接種によって免疫を作り、予防できる病気もありますので、お子様の健やかな成長のため、計画的に予防接種を受けることをお勧めします。

※入園後にお受けになった予防接種があれば、必ず担当保育士にお知らせ下さい。

※予防接種を受けられた当日は、激しい運動を避けるため、ご自宅で安静に過ごすようご協力をお願いします。

※降園後、接種された場合は、必ず翌日の登園時に職員までその旨お伝えください。

※予防接種の翌日に発熱が見られた場合につきましても、原因が特定できないため、別表6【発熱時の対応】と同様の対応とさせていただきます。

5、その他

保育園は集団で過ごす施設となっています。

・怪我や体調不良等の理由で戸外遊びを控えて欲しい

・おなかの調子・便の状態が良くないのでおやつや牛乳を控えてほしい

等のご要望につきましては、対応できかねます。体調が優れない時は、お子さまの体調に合わせてご家庭で様子を見て頂いたり、病児保育や病後児保育のご利用をご検討いただきますようお願い申し上げます。

※ご家庭で頭部や後頭部等頭を強く打ってしまった際は、**打撲後24時間経過し、異常が見られないことを確認できた上**での受け入れとさせていただきます。よろしくお願いいたします。

※当園は園の管理下で起きた怪我に係る給付事業を行っている

『独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済給付制度』に加入しています。

※災害給付制度は、医療点数に応じた給付を受けるもので、請求手続きには医療点数が500点以上の場合が対象となります。保護者様には自己負担金を現金で立て替えていただき、後日、センターより給付分を受け取るかたちとなります。

感染症について

他のお子様への病気の感染を防ぐため、また長時間の集団生活で病気のお子様ご自身の負担が大きいことを考慮し、病気の際はお預かりできません。

また、発熱などの症状が見られなくても、普段と違う姿がみられる際には、登園を控えていただきますようお願いいたします。

また、保育所での集団生活に適應できる状態に回復してから登園して頂きますようよろしくようお願いいたします。

※ 感染症は学校保健安全法施行規則に種類やその出席停止期間が定められています。感染症にかかった場合は、医師の診断を受け、登園許可を得てから登園して下さい。

医師が記入した登園許可証が必要な感染症

病名	潜伏期間	主な症状	登園停止期間	予防接種
麻疹 (はしか)	10～12日	発熱、咳、鼻水、結膜充血、 目やに、一旦解熱後、 再発熱とともに発疹	解熱後、3日を経過するま で	定期接種 (麻疹 風疹混 合)
風疹 (三日はしか)	14～21日	発熱と同時に発疹 耳の後ろのリンパ腺の腫れ	発疹が消失するまで	定期接種 (麻疹 風疹混 合)
水痘 (水ぼうそう) 帯状疱疹※1	10～20日	発疹は紅斑→水泡→かさぶた へ変化、かゆみ、発熱	全ての発疹がかさぶたに なるまで	定期接種 (水痘)
流行性耳下腺炎 (おたふくか ぜ)	14～24日	両側または片方の耳下腺の 腫れ、痛み、発熱	耳下腺、顎下腺又は舌下 腺の腫張が発現した後5日 を経過し、かつ、全身状 態が良好になるまで	任意接種
インフルエンザ	1～3日	突然の高熱、全身倦怠感、 関節痛、筋肉痛、頭痛、 のどの痛み、鼻汁、咳	発症した後、5日を経過し、 かつ解熱した後2日（乳児 から幼児は3日※2）を経 過するまで	任意接種
百日咳	6～15日	軽度の咳→激しい連続性の 発作性の咳	特有の咳が消失するまで 又は5日間の適正な抗菌性 物質製剤による治療が終 了するまで	定期接種 (四種混 合)

病名	潜伏期間	主な症状	登園停止期間	予防接種
結核		無症状→長引く微熱、咳	感染の恐れがなくなるまで	定期接種 (BCG)
咽頭結膜熱 (プール熱)	5～7日	発熱、のどの痛み、結膜炎	主症状が消失した後2日を 経過するまで	なし
流行性角結膜炎 (はやり目)	7日以上	なみだ目、結膜充血、目やに、 耳前リンパ節腫れ	感染力が極めて強いので 医師の判断がでるまで	なし
急性出血性結膜炎	1～3日	結膜出血、結膜充血	医師の判断がでるまで	なし
腸管出血性大腸菌感 染症(O157等)	3～8日	腹痛、水様の下痢、血便、 嘔吐、発熱、脱水症	感染力が極めて強いので 医師の判断がでるまで	なし
髄膜炎菌性髄膜炎	3～4日 (2～10日)	頭痛、発熱、嘔吐、首を 動かしにくい、不活発、 けいれん	感染の恐れがなくなるま で	定期接種 (ヒブ、小 児用肺炎 球菌)

※①第2種伝染病の対象ではない。

※②乳児から幼児についてはウイルス排泄が長期に及ぶため登園基準を「解熱をした後3日」とする。

医師の判断を受けた上で保護者が記入した登園届が必要な感染症

病名	潜伏期間	主な症状	登園の目安	予防接種
手足口病	2～7日	水疱性の発疹(手のひら、足裏、 足背、口腔内)、口内炎	症状が改善し、 全身状態が良好	なし
溶連菌感染症	2～4日	発熱、のどの痛み、嘔吐、い ちご舌、発疹	治療開始後24時間経過 し、全身状態が良好	なし
伝染性紅斑 (りんご病)	4～14日	両ほほに蝶々型の紅斑、四肢 に網目状の紅斑	全身状態が良好	なし
感染性胃腸炎	1～3日	嘔吐、下痢、(白色調であるこ とが多い)、発熱	医師の判断がでるまで	任意接種 (ロタウィル ス)
ヘルパンギーナ (夏風邪)	2～7日	発熱、のどの痛み、のどの奥 に水疱や潰瘍	全身状態が良好	なし
マイコプラズマ 肺炎	14～21日	咳(徐々に激しくなる)、発熱、 頭痛	症状が改善し、 全身状態が良好	なし
RSウイルス	4～6日	発熱、鼻汁、咳、喘鳴、呼吸 困難、乳児は重篤化しやすい	症状が改善し、 全身状態が良好	なし
ヒトメタニュー モウイルス感染 症	3～5日	咳嗽、喘鳴、喘息発作の悪化	症状が改善し、 全身状態が良好	なし

登園許可が必要ない感染症（ただし医師の診断を受けてから登園して下さい）

病名	潜伏期間	主な症状	注意事項	予防接種
伝染性膿痂疹（とびひ）	2～10日	湿疹等を掻きむしって細菌感染を起こし、びらん・水疱病変を形成、急速に拡大、強いかゆみ	ガーゼなど通気性の良いもので覆うことが望ましい	なし
伝染性軟属腫（水いぼ）	2～7週	主な体幹や四肢にできる、半球状に隆起し、光沢を帯び、中心にくぼみをもつ米粒大のいぼ接触、掻き壊し等で増加する	医師の診断を受ける	なし
頭じらみ		頭部のかゆみ、毛髪に付着した卵（容易に取れない）	医師の診断を受ける スキグシ、シラミ駆除医薬品にて駆除する	なし

○突発性発疹・不明発疹症・川崎病・伝染性軟属腫（水いぼ）については全身状態が良好であれば登園は可能ですが、医師の診断を受けてから登園して下さい。

○集団生活をしている施設内において嘔吐物や便等で汚れた衣類などを洗濯すると園児及び 保育者が微生物触れる危険性が高くなるため、洗濯をしないで汚れものは返却をする。

※汚れた衣類を持ち帰るのは気持ちの良いものではないが、園児や保育者の健康を守るためには必要であることをご理解ください。

○登園許可の最終判断は保育園となります。医師による登園許可証があっても体力面・食欲面で通常の状態に戻っておらず、集団での生活が困難と職員が判断した場合には登園を控えていただくこともあります。

※保育園はたくさんのお子様をお預かりするところです。すべてのお子様を安全・安心のもとお預かりしご家庭に戻っていただくために万全の体調での登園をお願いいたします。

その為に、普段から規則正しい生活習慣を身に付けていくなどのご協力をお願いいたします。

集団の中の一人であることを、しっかりと認識した上での登園をよろしくをお願いいたします。

薬について

病児、病後児体制でない当園において、薬の事故が起こらないよう、保護者の皆様のご協力をお願い致します。

本来、与薬は『医師』、または『保護者』のみに権利と責任があり、第三者が与薬することは原則として禁止されています。そのような背景をふまえた上で、医療の専門機関ではない保育施設が与薬を適切に行うため、以下のような方法を定めていますので、ご協力をお願い致します。ただし、保護者の方のご事情も配慮しまして、一定の条件のもとでお薬をお預かりする場合もございます。

①病院受診をされる時は、次のことを主治医にお伝えください。

1、〇〇時～〇〇時まで保育園に在園していること。

2、保育園では原則として薬の使用ができないこと。

☆病気の種類や症状によっては薬の服用回数を朝・夕の2回にできることもあるそうです。また、3回の場合でも保育園に持ち込まない飲み方、朝・夕・寝る前などにできないか主治医に必ずご相談ください。

②やむをえず薬を持参される場合 【内服薬・軟膏やクリーム・点眼薬すべてに共通】

1、園の『くすりの依頼書』と医薬品と合わせて必ず職員に手渡しでご提出下さい。

☆『くすりの依頼書』は保護者が記入して下さい。

☆お配りした『薬の依頼書』は原本とし、使用の際はご家庭でのコピーをお願いいたします。

2、【くすりの依頼書】は1つの薬につき、1枚ずつご用意ください。

3、お薬袋、容器には必ず【日付】【クラス】【園児名】をご記入ください。

4、医療機関からの処方であること、保護者の判断で持参した薬は対応できません。

5、処方期間を過ぎて、なお与薬が必要な場合は、再度、『くすりの依頼書』を提出いただきます。

6、慢性疾患の日常における与薬、処置につきましては、看護師までご相談下さい。

7、ご家庭で対応できるものについては時間をずらして頂けるようご協力をお願いいたします。

【内服薬の注意点】

●ご家庭で、どのように薬を飲ませているのかを、薬の依頼書にご記入ください。

●必ず**1回量のみ**を持参してください。※まとめて持参されたものに関しては、与薬できません。例)液体の薬の場合：ボトルから1回分を別の容器に取り分ける。

粉薬の場合：個包装されているものを、1回分。

錠剤の場合：シートを1回分、切り出す。

【軟膏・クリームの注意点】

●お子さまの肌の状態・症状に応じて、主治医と相談し、園での軟膏やクリーム塗布の継続が必要か否か、受診ごとに確認をお願いいたします。

●皮膚の症状は季節や体調によって変わります。少なくとも1か月に1度受診し、医師により処方された薬をお持ちください。

※以前出された薬を、医師の指示なくお持ちにならないよう、お願いいたします。

●薬の容器に【クラス】【園児名】をご記入ください。

●必要に応じて、綿棒や使い捨てのビニール袋をご用意ください。

●外傷・湿疹・とびひなどで保護を必要とする場合は、ガーゼ・絆創膏・テープなどもお持ち下さい。

【点眼薬の注意点】

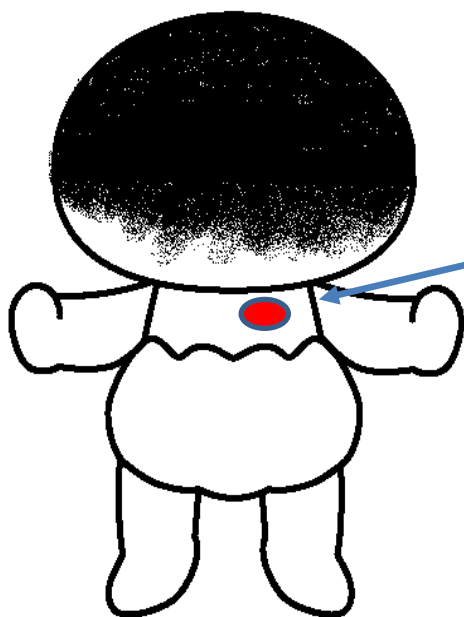
●医師より必要性が認められ、点眼薬の処方があった時に、ボトルごとをお持ちください。

●ボトルに【クラス】【園児名】の記入が困難な場合、ボトルが入る小さなビニールのチャック袋をご用意いただき、チャック袋に【クラス】【園児名】をご記入ください。

気管支拡張テープについて

気管支拡張テープをご使用の際には、汗などでテープがはがれてしまったり、着替えの際にいつのまにかはがれてしまうことがありますよう、安全面を考慮しまして、やむを得ず気管支拡張テープを貼って登園なさる場合、**気管支拡張テープの上に、さらに防水テープ・防水フィルム等を貼る**などして、気管支拡張テープが安易に剥がれないよう、ご配慮をお願いしたいと思います。また、**貼った日付と氏名もテープにご記入**願います。

保育園は、何でも口に入れる乳幼児が集団生活をしていることにご理解いただき、安全面を最優先に対応させていただきたく、ご協力をお願いします。また、胸や腕に貼ってきた場合、子どもが自分ではがしてしまう場合があるため、**なるべく背部に貼って**きていただけますようお願いいたします。



気管支拡張テープの上に、貼った日付と氏名を記載した防水テープやフィルム等を重ねて貼ってください。

6/10
あだち さとる

気管支拡張テープ

6/10
あだち さとる

各ご家庭にてHPよりダウンロードしてご利用ください。

くすりの依頼書(保護者記載用)

令和 年 月 日

責任者	担任	看護師

クラス名			園児氏名			
受診日	年 月 日		保護者名			
医療機関名			病名または症状			
薬の種類	粉薬 軟膏	錠剤	シロップ その他()	点眼(右・左)		
薬の保管方法	常温	冷蔵	その他()			
与薬時間	食前	食後	その他()			
薬の名前と効能						
家庭での飲ませ方/ 軟膏を塗るところ						
注意事項						
	／ (月)	／ (火)	／ (水)	／ (木)	／ (金)	
朝の与薬時間※家庭での服用時間						
保護者サイン						
受領者サイン						
園の与薬時間						
与薬者サイン						
与薬後の様子異常の有無	有() 無	有() 無	有() 無	有() 無	有() 無	
返却保護者サイン						

【重要】

※朝の与薬時間の記入を忘れずをお願いします。また園での給食は家庭に比べて早めの時間になります（特に0～2歳）ので朝薬服用は7時位まで服用をお願いします。朝の与薬時間から間隔を計算し服用させています。遅くなりますとお昼寝等の時間になり服用が困難となります。

7、災害や不審者への備え

【災害や不審者への備え】

災害や事故の発生に備え整備を整えるとともに、定期的に避難訓練や不審者の侵入防止などの訓練を行っています。

○メール配信システム・防犯カメラ・AED設置等、安全が確保できるような体制を整えています。

○随時、事故情報、不審者情報、感染症情報等をお知らせし、安全管理に努めています。

○不測の事態に備え、消防署、警察署の指導を受け、定期的に避難訓練(地震、火災、水害)や不審者対応訓練等を行っています。

○非常時持ち出し袋を用意し、救急用品や情報を受けるラジオ等を備えています。

【災害に備えてのお願い】

当園では防災対策に万全を期しておりますが、お子様の命を守る為、保護者の皆様には、

あらかじめ、非常時の連絡先、送迎者、お迎えにかかる時間、健康保険証番号などを登録

頂きますようご協力をお願いいたします。

○事前に避難場所をご周知おき下さい。

○コドモンの登録を必ずお願いいたします。

○災害時は発生時刻から**5時間以内**の引き取りをお願いします。引き取りが困難な場合は必ず園までご連絡ください。

※別表 フローチャート集を必ず、ご確認ください。

【避難場所予定地】(河川氾濫警報発表時以外)

一時避難場所 小台公園	住所：足立区小台二丁目2-19
第二次避難場所 東京白百合幼稚園屋上	住所：足立区宮城一丁目16-9 T E L：03-3919-7031
避難場所 宮城小学校 江南中学校	住所：足立区宮城1丁目27-25 住所：足立区宮城1丁目8-4

地震の時の対応

震度5弱以上	○速やかなお迎えの依頼 ○建物の破損等、避難勧告または指示がない限り、お迎えまでは園で保護する。	
	登園前	○臨時閉園とする。その後のことについては、緊急メール・ホームページ・災害用伝言ダイヤル・電話等で発信していく。
	在園時	○園児の安全を確保し、保護者に引き渡す体制をとる。 ○保護者には情報を得た時点で速やかなお迎えを依頼しておく。 ○緊急メールやホームページ、災害用伝言ダイヤルで状況を発信する。 ○災害後は、安全が確認できるまで閉園とする。状況については緊急メール、ホームページ、災害用伝言ダイヤル、電話等で発信する。
震度4以下	○平常通り保育を行う。	

火災・地震で保育園に被害があった場合

登園前	臨時閉園とします。 緊急メール・ホームページ・お電話等でお知らせします。
在園時	1 保育園では園児を安全な場所に避難させます。 2 保護者の方には緊急メールやホームページ・お電話等でお知らせします。連絡が入り次第、速やかにお子様のいる避難場所にお越し頂き、引取りをお願いいたします。 3 緊急メールやホームページ、災害用伝言ダイヤルで状況を発信します。 4 災害後は、安全が確認できるまで閉園となります。状況につきましてはメール・ホームページ・お電話等でお知らせいたします。

水害の恐れがある時の対応

発令される避難情報	対応
避難準備 高齢者等避難開始	○園児(子ども)・要配慮者※とその支援者は避難を開始 ※要配慮者とは高齢者や障害者、乳幼児、避難に時間を要する人 ○その他の人は、避難準備
	
避難勧告	○速やかに避難場所へ避難 ○外出することがかえって命に危険が及ぶような状況では、近くの安全な場所への避難や、自宅内のより安全な場所に避難
	
避難指示 (緊急)	○避難していない人は、緊急に避難場所へ避難 ○外出することがかえって命に危険が及ぶような状況では、近くの安全な場所への避難や、自宅内のより安全な場所に避難



《登園前》に 避難指示 避難勧告 避難準備が 発令された場合	午前6時00頃までにメール 《休園》
《在園中》に 避難指示 避難勧告 避難準備が 発令された場合	《家庭保育の推奨》 ※就労でやむを得ず保育が必要な子どもはお迎えまで 緊急保育を行う。

8、個人情報及びプライバシー保護について

【個人情報保護の方針について】

取り扱う園児・保護者の個人情報並びに当園職員の個人情報それぞれの保護を重大な社会的責任と認識し、個人情報に関する法規制を遵守します。個人情報保護については以下のような取り組みに努めていきます。

- 1、当園が園業務を通じて得る個人情報は、園児・保護者の利益につながることを前提に保育・教育的効果、健康管理などを行うため、業務上必要な範囲に限定します。また、明確な利用目的の合意の上で収集するものとし、合意の範囲を超えた利用・提供は一切行わないものとします。
- 2、個人情報の利用に際し、外部へ業務を委託する場合は、当園の個人情報保護方針を遵守し得る管理体制を有する委託先を選定し、適切な指導・監督をするものとします。
- 3、個人情報への不正アクセス、個人情報の漏えい、滅失、又は、き損等のリスクに関しては、合理的な安全体制を講じ予防並びに是正に努めます。
- 4、個人情報に関する法令、国が定める指針及び、その他の規範を遵守します。
- 5、園児・保護者のニーズを踏まえ、適時・適切に個人情報保護を見直し、継続的改善を行います。本方針は、全職員に配布し周知・徹底すると共に、職員各自の教育・啓発に努め、個人情報保護意識の高揚を図ります。

【行事等におけるビデオ・写真等の記録の管理について】

- 1、当園は運動会、発表会等におけるビデオ・写真撮影を子どもの適切な成長に役立つものとしてとらえ、必要に応じて撮影を行います。
- 2、当園のホームページに使用する個人情報に該当する写真等については、特定できない解像度で掲載するか、または保護者への確認をとります。
- 3、運動会・発表会等におけるビデオ・写真等の記録を業者に依頼する場合は、業者が当園の個人情報保護方針趣旨を理解・承諾した上で発注を行います。
- 4、運動会・発表会等の公開する行事において保護者が記録するビデオ・写真等については、当園の個人情報保護方針の趣旨をご理解頂くと共に、むやみに第三者への提供やソーシャルメディアへの投稿は禁止します。
- 5、園舎内外での園児のカメラ・ビデオの撮影は、公開する行事以外は行いません。

【プライバシーを守るために】

皆様のプライバシーを守るために当園は以下の取り組みに努めます。

《非公開》

保護者の電話番号については公表しておりません。

保護者間で連絡を取って頂きたい場合には、許可を頂いてから、電話番号をお知らせいたします。

《職場への連絡》

お子様が病気やケガをした時は、緊急連絡先順位に従って、ご連絡します。

保護者の携帯電話等にご連絡がつかない場合には職場に電話で連絡を取ることがございます。職場に連絡をする際、保育園名で職場に対応することに抵抗がある方は、あらかじめお申しつけ下さい。その際は、園名ではなく、担任の個人名でご連絡いたします。

《保護者以外には応えられません》

ご家族以外の方でお子様が保育園に通っているか否か、保護者の職場やご家族についてのお問い合わせには、応じないようになっておりますので、ご親戚の方・親しい方々に伝えておいてください。

《保護者以外にはお渡しできません》

お子様の養育が変わった時には、速やかに園にご連絡ください。

ご連絡がない場合にはお子様を変更前と同じ養育者にお渡しすることになりますので、連絡を忘れないようお願いいたします。

《保護者以外のお迎え》

略取誘拐などの防止のために保護者以外の方のお迎えにつきましては、事前に保育園にご連絡いただき、お迎えに来られる方のお名前・続柄・特徴(できればお写真)をご持参のうえお伝え下さい。ご連絡がない場合は、お子様が代理のお迎えの方に喜んで寄って行ってもお渡しすることができません。

《防犯カメラ》

当園は不審者侵入防止ため、防犯カメラを設置しております。通常は管理者しか見られない体制となっておりますが、事件・事故等の場合には担任及び事件・事故担当者に映像を公開する場合もございます。ご了承ください。

《園児写真の取扱い》

園児の写真や映像を保育園が管理するHPや広報誌に掲載する場合がございますが、個人で利用しているHPやブログSNS(Facebook、Twitter等)に保育園関係及び園児のプライバシーに関わる写真や動画などを無断で使用しないで下さい。

《個人情報の取扱いについて》

皆様からの個人情報は、本園の「個人情報保護方針(プライバシーポリシー)」に基づき、適切に取り扱うこととしており、他の目的で使用することはありません。

虐待対応について

「虐待防止法」に基づき、虐待の発生予防をはじめ虐待の早期発見、子どもや家庭の支援と見守りに努めています。「しつけ」であっても、保護者が子どもの心や体を傷つけ、健やかな成長や人格の形成に重大な影響を与える行為を行っていれば虐待となります。児童虐待やネグレクト等を発見した場合は児童虐待防止法第6条第一項により通告します。

《児童虐待防止法》

〈児童虐待の早期発見等〉

第五条 学校、児童福祉施設、病院その他児童の福祉に業務上関係のある団体及び学校の教職員、児童福祉施設の職員、医師、保健師、弁護士その他、児童の福祉に職務上関係のある者は、児童虐待を発見しやすい立場にあることを自覚し、児童虐待の早期発見に努めなければならない。

〈児童虐待に関わる通告〉

第六条 児童虐待を受けたと思われる児童を発見した者は速やかにこれを市町村、都道府県の設置する福祉事務所若しくは児童相談所又は児童委員を介して市町村、都道府県の設置する福祉事務所若しくは児童相談所に通告しなければならない。

【育児相談窓口】

足立区では「子ども支援センターげんき」や「児童相談所」と連携し、子どもの虐待から守る相談事業を行っています。育児についての不安や仕事との両立の苦しさ等つらいと感じた時には、園又は下記の機関に気軽にご相談下さい。

名称	電話番号	相談時間
足立区 子ども支援センターげんき	03-3852-3535	月曜から土曜(祝日、年末年始を除く) 午前8時30分から午後5時15分
東京都 足立児童相談所	03-3854-1181	月曜から土曜(祝日、年末年始を除く) 午前9時から午後5時00分
東京都 児童相談センター	03-5937-2330	平日夜間(午後5時15分から翌朝午前8時30分)、土日、祝日、年末年始

意見・要望解決について

子育ての悩みや園に対するご意見・ご要望は気軽に園に伝えて下さい。送迎時に職員にお話しされても結構ですが、内容によっては担当者と責任者を設け、お伺いします。

皆様から寄せられたご意見・ご要望については誠意をもって迅速に検討し、対応して参ります。お寄せ頂いた声につきましては保育園の運営や日々の保育の参考とさせて頂き活かしていく所存です。私たちは、日々、誠意をもって子どもたちの保育にそれぞれの立場から携わっていきます。しかしながら皆様のご指摘によって気付くことも多々あるかと思いますので、何かございましたら遠慮なくお声をお聞かせ下さい。

※ご意見・ご要望は行事ごとのアンケートもしくは各担任へお願いいたします。

(1)苦情解決の方法

①ご意見・ご要望の受付

各クラス担任が受けつけます。

②ご意見・ご要望の報告、確認

受け付けたご意見・ご要望は、まずはクラス担任が誠意を持ってご対応させていただきます。回答できない場合やクラス担任で解決できるようなご意見・ご要望でなかった場合には責任者に報告します。

③園全体での話し合い

回答できない場合やクラス担任で解決できるようなご意見・ご要望でなかった場合には園全体で検討会議を開催し、全職員で話し合い、園としての回答を決定いたします。

④ご意見・ご要望の申出人との話し合い

園で決定した回答を申出人にお伝えし、より良い方法に向けて話し合い、解決に努めていきます。

- ご意見・ご要望受付担当者 各クラス担任保育士
- 責任者 足立しらゆり保育園 園長 小林 久美子

《第3者委員会》

・保護司 森下 秀重 03-3887-0118

・社会保険労務士 川俣 雅英 03-3889-1706

【事故防止委員会】

事故等の防止に取り組むために「事故防止委員会」を設置する。

《事故防止委員会の設置》

①設置の目的

園内での事故等を未然に防止し、安全かつ適切で質の高い保育を提供する体制を整備することを目的に、万が一事故が発生した場合は、最善の処置、対応を行い園全体で取り組む。

②委員会の構成員

- ア) 園長
- イ) 副園長
- ウ) 各クラス担任
- エ) 保育補助職員
- オ) その他園長が認める者

③委員会の開催

- ◎職員会議時（1か月に1回程度）に開催し、幼稚園・保育園における事故事例の共有、事故発生 of 未然防止などの検討を行う。
- ◎事故発生時等必要な際は、随時委員会を開催する。

別表・資料

別表 1

諸費用

保 育 料	世帯所得に応じて
実 費 徴 収	延長保育料金
その他費用	手ぶら登園費用・年末特別保育料金・その他必要に応じて

【補足】

●実費徴収は、保護者の同意を得て、かつ区役所との協議の上、実費徴収を行う場合もあります。

延長料金

●スポット利用 標準時間認定

時間帯	世帯区分	0歳クラス～2歳児クラス
7:00～7:30 【朝延長】	全ての階層	日額 600円
18:31～19:30 【夕1時間延長】		30分ごとに300円

※18:45提供の補食代を含みます。

●スポット利用 短時間認定

時間帯	世帯区分	0歳クラス～2歳児クラス
7:00～8:30 【朝延長】	全ての階層	日額 600円
16:31～19:30 【夕3時間延長】		30分ごとに300円

※18:45提供の補食代を含みます。

●手ぶら登園料金

月額	0歳児	8,500円	【毎日交換】 オムツ（マミーポコ）、お尻拭きエプロン、口拭きタオル、肌着、Tシャツ、ズボン、スタイ、汗拭きタオル クリーニング料含む ペーパータオル、ビニール袋 食具（コップ、スプーン、フォーク等） 【一週間交換】 シーツ、上掛け クリーニング料含む
	1歳児		
	2歳児		
	2歳児 オムツなし	6,000円	【毎日交換】 エプロン、口拭き、肌着、Tシャツ、ズボン クリーニング料含む ペーパータオル、ビニール袋 食具（コップ、スプーン、フォーク等） 【一週間交換】 シーツ、上掛け クリーニング料含む

【補足】

●上記の料金は週5日の設定となっていますので、土曜日は別途費用が掛かります。

《土曜日1日につき250円、オムツを使用しないお子さまは150円》

●備品代が、区の補助金額を超えてしまった際は状況に応じて何らかの形で徴収させていただきます。

●年末特別保育料金

年末特別保育実施日	12月29日・30日
利用料金	1日 6,000円

※29日、30日は給食、おやつを提供はありません。

※延長保育は行いませんので、認定時間内でのご利用をお願いします。

●セキュリティカードについて

- ・お迎えの都合上1枚では足りないご家庭や、複数名送迎の方がいらっしゃる場合は追加料金をお支払いいただき貸出いたします。
- ・カード紛失時は紛失手数料等で¥3,000をお支払いしていただきます。
- ・カードの再発行をご希望される際は、再発行料として¥2,000を追加でお支払いいただきます。

●その他必要に応じた料金

○各クラス、カラー帽子につきましては、保育士が保育を行う中で、安全をしっかりと確保し保育を行えるように、クラスごとに色を指定させていただきます。

ご家庭で指定のカラー帽子を準備できない場合には園で購入することが可能です。

クラス	帽子の色	日よけ付き カラー帽子	備考
つぼみ組	オレンジ色	1,200円	園で購入された方は、 毎週クリーニングを します。
ちゅうりっぷ組	黄緑色		
すみれ組	黄色		

※カラー帽子は個人購入したものに関しては、週末に持ち帰り、洗濯をお願い致します。

教材名	値段	備考
思い出バインダー	650円	購入希望者のみ

【費用のお支払いにつきまして】

※費用につきましては翌月に請求書をお渡しし、翌月末に引き落としという形をとらせていただきます。

※引き落としに関しましては、城北信用金庫さんの口座振替となります。

※城北信用金庫に口座がない場合には入園初日までに口座を作成していただきます。

お預かり・保育中の 体調の変化による 保護者対応の目安

発熱時の対応【フローチャート集 No.1】

<受け入れ時の対応について>

【登園を控えるのが望ましい場合】

1. 24時間以内に37, 5℃以上の熱が出た場合や、又は解熱剤を使用している場合。
2. 朝から37, 5℃を超えた熱があることに加えて、元気がなく機嫌が悪い、食欲がなく朝食・水分が摂れていないなど全身状態が不良である場合。
《例》朝から37, 5℃の熱があることに加えて、機嫌が悪く、食欲がないなど全身状態が不良な場合。(例示した発熱時の体温はめやすであり、個々の子どもの平熱に応じて、個別に判断が必要)
3. 発熱(38, 0℃以上)の際、解熱後24時間以上が経過し、咳・鼻水などの風邪症状が改善するまで。
4. 予防接種後に発熱(38, 0℃以上)した場合。※発熱の原因が特定できないため

<保育中の対応について>

【保護者へ連絡をする場合】

○ 微熱があり、以下の症状が見られた場合

1. 元気がなく機嫌が悪いとき
2. 咳で眠れず目覚めるとき
3. 排尿回数がいつもより減っているとき
4. 食欲なく水分が摂れないとき

※熱性けいれんの既往児が37.5℃以上の発熱があるときは医師の指示に従う。

※様子を見るが悪化した場合には、お迎えの要請をします。

【早退の連絡をする場合】

1. 38, 0℃以上の発熱時
2. 元気がなく機嫌が悪いとき
3. 咳で眠れず目覚めるとき
4. 排尿回数がいつもより減っているとき
5. 食欲なく水分が摂れないとき
6. 感染症の疑いがある時

※保護者が迎えに来るまでの間には、以下の対応を行う。

- ・1時間ごとに検温する。
- ・水分補給を促す。吐き気がない場合には、本人が飲みたいだけ与えてよい。
- ・汗をかいていたらよく拭き、着替えさせる。

※即、お迎えの要請をし、家庭保育で様子をみて頂きます。

【早退し、即受診が必要と考えられる場合】

○ 38, 0℃以上の発熱の有無に関わらず、

1. 顔色が悪く苦しそうなとき
2. 小鼻がピクピクして呼吸が速いとき
3. 意識がはっきりしないとき
4. 頻回な嘔吐や下痢があるとき
5. 不機嫌でぐったりしているとき

○ 3か月未満児で38, 0℃以上の発熱があるとき

※即、お迎え・受診の要請をし、必ず受診結果を園に連絡をしてください。

＜受け入れ時の対応について＞

【登園を控えるのが望ましい場合】

1. 24 時間以内に複数回の水様便がある、食事や水分を摂るとその刺激で下痢をする、下痢と同時に体温がいつもより高いなどの症状がみられる場合。
2. 朝に、排尿がない、機嫌が悪く元気がない、顔色が悪くぐったりしているなどの症状がみられる場合。

＜保育中の対応について＞

【保護者へ連絡をする場合】

1. 食事や水分を摂るとその刺激で下痢をするとき
 2. 腹痛を伴う下痢があるとき
 3. 水様便が複数回みられるとき
- ※様子を見るが悪化した場合には、お迎えの要請をします。

【早退し、即受診が必要と考えられる場合】

1. 元気がなく、ぐったりしているとき
 2. 下痢の他に、機嫌が悪い、食欲がない、発熱がある、嘔吐する、腹痛があるなどの諸症状がみられるとき
 3. 脱水症状がみられるとき
(以下の症状に注意すること)
 - ・下痢と一緒に嘔吐
 - ・水分が摂れない
 - ・唇や舌が乾いている
 - ・尿が半日以上出ない
 - ・尿の量が少なく、色が濃い
 - ・米のとぎ汁のような白色水様便が出る
 - ・血液や粘液、黒っぽい便が出る
 - ・けいれんを起こす
- ※即、お迎え・受診の要請をし、必ず受診結果を園に連絡をしてください。

<受け入れ時の対応について>

【登園を控えるのが望ましい場合】

1. 24 時間以内に複数回の嘔吐がある、嘔吐と同時に体温がいつもより高いなどの症状がみられる場合。
2. 食欲がなく、水分も欲しがらない、機嫌が悪く元気がない、顔色が悪くぐったりしているなどの症状がみられる場合。

<保育中の対応について>

【早退の連絡をする場合】

1. 複数回の嘔吐があり、水を飲んでも吐くとき
 2. 元気がなく機嫌、顔色が悪いとき
 3. 吐き気がとまらないとき
 4. 腹痛を伴う嘔吐があるとき
 5. 下痢を伴う嘔吐があるとき
- ※即、お迎えの要請をし、家庭保育で様子をみて頂きます。

【早退し、即受診が必要と考えられる場合】

1. 嘔吐の回数が多く、顔色が悪いとき
 2. 元気がなく、ぐったりしているとき
 3. 血液やコーヒーのかすの様な物を吐いたとき
 4. 嘔吐のほかに、複数回の下痢、血液の混じった便、発熱、腹痛等の諸症状が見られるとき
 5. 脱水症状と思われるとき
(以下の症状に注意すること)
- ・下痢と一緒に嘔吐
 - ・水分が摂れない
 - ・唇や舌が乾いている
 - ・尿が半日以上出ない
 - ・尿の量が少なく、色が濃い
 - ・目が落ちくぼんで見える
 - ・皮膚の張りがない

※即、お迎え・受診の要請をし、必ず受診結果を園に連絡をしてください。

※ 頭を打った後に嘔吐したり、意識がぼんやりしたりしている時は、横向きに寝かせて救急車を要請し、その場から動かさない。

<受け入れ時の対応について>

【登園を控えるのが望ましい場合】

1. 夜間しばしば咳のために起きる、ゼイゼイ音、ヒューヒュー音や呼吸困難がある、呼吸が速い、少し動いただけで咳が出るなどの症状がみられる場合。

<保育中の対応について>

【保護者へ連絡をする場合】

1. 咳があり眠れないとき
2. ゼイゼイ音、ヒューヒュー音があるとき
3. 少し動いただけでも咳が出るとき
4. 咳とともに嘔吐が数回あるとき

※様子を見るが悪化した場合には、お迎えの要請をします。

【早退し、即受診が必要と考えられる場合】

1. ゼイゼイ音、ヒューヒュー音がして苦しそうなとき
2. 犬の遠吠えのような咳が出るとき
3. 保育中に発熱し、息づかいが荒くなったとき
4. 顔色が悪く、ぐったりしているとき
5. 水分が摂れないとき
6. 突然咳こみ、呼吸が苦しようになったとき

※即、お迎え・受診の要請をし、必ず受診結果を園に連絡をしてください。

※ 突然咳きこみ、呼吸困難になったときは異物誤えんの可能性があります、異物を除去し、救急車を要請します。

【呼吸が苦しい時の観察のポイント】

- ・呼吸が速い(多呼吸)
- ・肩を上下させる(肩呼吸)
- ・胸やのどが呼吸のたびに引っ込む(陥没呼吸)
- ・息苦しくて横になることができない(起坐呼吸)
- ・小鼻をピクピクさせる呼吸(鼻翼呼吸)
- ・吸気に比べて呼気が2倍近く長くなる(呼気の延長)
- ・呼吸のたびにゼイゼイ音、ヒューヒュー音がある(喘鳴)
- ・走ったり、動いたりするだけでも咳込む
- ・会話が減る、意識がもうろうとする

【正常呼吸数(1分あたり)】

呼吸の様子が気になる時は、下記回数をめやすにする。

- ・新生児40～50回
- ・乳児30～40回
- ・幼児20～30回

<受け入れ時の対応について>

【登園を控えるのが望ましい場合】

1. 発熱とともに発しんのある場合。
2. 感染症による発しんが疑われ、医師より登園を控えるよう指示された場合。
3. 口内炎がひどく食事や水分が摂れない場合。
4. 発しんが顔面等にあり、患部を覆えない場合。
5. 浸出液が多く他児への感染のおそれがある場合。
6. かゆみが強く手で患部を掻いてしまう場合。

<保育中の対応について>

【早退し、即受診が必要と考えられる場合】

1. 発しんが時間とともに増えたとき
※発しんの状況から、以下の感染症の可能性を念頭におき、対応すること
 2. かぜのような症状を伴う発熱後、一旦熱がやや下がった後に再度発熱し、赤い発しんが全身に広がった(麻疹)とき
 3. 微熱程度の熱が出た後に、手の平、足の裏、口の中に水疱が出たとき(手足口病)
※膝やおしりに発しんが出ることもある
 4. 38℃以上の熱が3～4日続き下がった後、全身に赤い発しんが出たとき(突発性発しん)
 5. 発熱と同時に発しんが出たとき(風しん、溶連菌感染症)
 6. 微熱と同時に両頬にりんごのような紅斑が出たとき(伝染性紅斑)
 7. 水疱状の発しんが出たとき(水痘)
- ※即、お迎え・受診の要請をし、必ず受診結果を園に連絡をしてください。

※発熱やかゆみには個人差がある

※発疹が出現し、その後、腹痛や嘔吐などの消化器症状や、息苦しさなどの呼吸器症状が出現してきた場合は、食物アレルギーによるアナフィラキシーの可能性があり、至急受診が必要となります。

【発しんが出ている時の観察のポイント】

- ・時間とともに増えていかないか
- ・出ている場所はどこか(どこから出始めて、どうひろがったか)
- ・発しんの形はどうなっているのか(盛り上がっているか、どんな形か)
- ・かゆがるか
- ・痛がるか
- ・他の症状はないか

<受け入れ時の対応について>

【登園を控えていただく場合】

○頭部打撲後、24時間を経過していない

【頭部打撲時のお願い】

○頭部打撲後は、24時間経過するまでご家庭にて経過観察し、異常が見られないことを確認した上での受け入れとなります。

○頭部を強打している場合、【即受診が必要と考えられる場合】に該当する場合、受診をお願いいたします。

<保育中の対応について>

○打撲部を冷やす(15分～20分)

○48時間は注意して観察を続ける

○保護者に連絡

【即受診が必要と考えられる場合】

○気を失った

○けいれんを起こした

○頭に凹みがあった

○触るとブヨブヨした部分がある

○傷が大きく、出血している

○激しく痛みがり、顔色不良

○嘔気・嘔吐がある

※状況に応じて、保護者にお迎え要請の連絡、または職員が医療機関に連絡を入れて受診、または救急車要請となります。

※ご家庭で受診された場合、必ず受診結果を園までご報告ください。

【頭部打撲後の観察のポイント】

・すぐに泣いたか

・意識はあるか

・出血、頭痛、嘔吐、けいれんはないか

※嘔気、嘔吐がなければ、自家中毒(アセトン、ケトン尿症)を予防するために、水分補給をして排尿の確認をする

ケガの対応【フローチャート集 No.7】

＜受け入れ時の対応について＞

【登園を控えるのが望ましい場合】

1. 登園中に切り傷や擦り傷ができ、出血が止まらい場合。もしくはひどい出血があった場合。傷口の浸出液が多く他児への感染のおそれがある場合。
2. 砂や小石などの異物が傷口に残っている場合。
3. 頭部、後頭部をぶつけ、たんこぶやあざができた場合。
4. 目に充血が見られる、目やになどが出ている場合。
6. 視界に支障が見られるとき

＜保育中の対応について＞

1. すり傷の対応

・すり傷は園児の怪我の中でダントツ1位です。屋外・屋内のどちらでも起き得る事故であり、泥や砂の混入も**化膿の原因**となるため、初期対応をしっかりと行います。

2. 切り傷（ハサミなどで指を切った等の出血の対応）

・止血をしっかりと行っていきます。

3. 鼻血の時の対応

・鼻血がいったん止まっても安静に過ごします。

4. 歯・口の外傷時の対応

歯の外傷は最初に位置の異常があるかどうかで重症度を判断していきます。

歯並びが位置異常を起こしている場合は、骨折の疑いがあるので救急対応となります。

【ケガをした時の家庭への連絡方法】

ケガをした場合に対応は次の通りとなります。

○軽度の切り傷・擦り傷・打撲などは適切に処置したのち、降園時に状況・状態を報告します。

○ケガで受診が必要と判断した場合には、保護者に連絡をいれ、医療機関を確認してから病院に向かいます。

○当園は園の管理下で起きたケガに係る給付事業を行っている「独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済給付制度」に加入しています。

○災害給付制度は、医療点数に応じた給付を受けるもので、請求手続きには医療点数が500点以上の場合が対象となります。保護者には自己負担分を現金で立て替え、後日、センターより給付分を受け取るかたちとなります。

連絡の仕方



ホーム画面より
「連絡」をタッチ

連絡帳入力について

「連絡帳」をタッチ

16:21 1月30日(木)

連絡先 東京太郎 > 東京白百合幼稚園

連絡帳 出欠申請 帰り方 その他

< 29(水) 1月30日(木) 31(金) >

🌞 きげん

🌙 夜のおきげんはいかがでしたか？

😊 良い 😐 普通 😞 悪い

☀ 朝のおきげんはいかがでしたか？

😊 良い 😐 普通 😞 悪い

💧 排便

🌙 夜の調子はいかがでしたか？

状態 回数

☀ 朝の調子はいかがでしたか？

状態 回数

朝のお子さまの
機嫌を入力して
ください。

昨夜の排便、今朝の排便の状態を
入力してください。

お子さまの好き嫌いや食欲、食べた量などの把握をさせていただきますので、実際に食べられたものを入力してください。

入眠・起床時間を
入力してください。

体温と測定時間を
入力してください。

咳・鼻水、薬の服用について等の情報
を入力してください。
※お迎えのこと等、体調以外のことは
記入しないでください。

入力終了後、必ず「送信する」を
タッチしてください。

16:21 1月30日(木) *** 96%

連絡先 東京太郎 > 東京白百合幼稚園

連絡帳 出欠申請 帰り方 その他

< 29(水) 1月30日(木) 31(金) >

🌞 きげん

🌙 夜のおきげんはいかがでしたか？

😊 良い 😐 普通 😞 悪い

☀ 朝のおきげんはいかがでしたか？

😊 良い 😐 普通 😞 悪い

💧 排便

🌙 夜の調子はいかがでしたか？

状態 回数

☀ 朝の調子はいかがでしたか？

状態 回数

🍽 食事

🌙 夜のお食事内容を入れてください

食事内容

☀ 朝のお食事内容を入れてください

食事内容

🏠 ホーム 📅 連絡 📁 カレンダー 📦 ストア *** その他

16:21 1月30日(木)

🍽 食事

🌙 夜のお食事内容を入れてください

食事内容

☀ 朝のお食事内容を入れてください

食事内容

🌙 睡眠

昨日の眠った時間等はいくつ頃でしたか？

入眠 起床

🌡 検温

本日の体温は何度でしたか？

体温 測定時間

💬 コメント

本日のお子さまの様子などを教えてください

お子さまの様子について

東京白百合幼稚園に送信してもよろしいですか？

送信する

下書き保存

ホーム

連絡

カレンダー

ストア

その他

出欠申請について ☆出席の場合

「出席」をする場合には
「出欠申請」は
入力不要です。

「出欠申請」をタッチ

18:40 1月30日(木) 87%

連絡先 東京太郎 > 東京白百合幼稚園

連絡帳 出欠申請 帰り方 その他

1月31日(金) 1(土) >

複数日を一括で申請

出席 欠席 遅刻 バス

*申請期限: 1月31日 9:00

入退室予定

行き帰りのバス

行きのバス: ○ 帰りのバス: ○

→変更を申請

東京太郎

出席内容を申請

下書き保存

ホーム 連絡 カレンダー ストア その他

《ご注意ください》
申請期限が9:00となっていますが、
8:00までに入力を済ませるように
お願いします。

出欠申請について ☆欠席の場合

13:18

連絡帳 出欠申請 帰り方 その他

< 21(火) 1月22日(水) 23(木) >

複数日を一括で申請

13:18

連絡帳 出欠申請 帰り方 その他

< 21(火) 1月22日(水) 23(木) >

複数日を一括で申請

出欠理由

病欠

「欠席」をタッチ

出席 欠席 遅刻 バス

※行き帰りのバスも「不要」として画に連絡が送信されます

欠席理由

病欠

症状・病名

未選択

備考

100文字まで

「欠席理由」をタッチし、「該当する理由」を選択してください。

「症状・病名」をタッチし、「該当する症状・病名」を選択してください。

必要に応じて入力してください。

入力終了後、必ず「欠席を申請」をタッチしてください。

《バス利用のご家庭へ》
欠席申請をすると自動的にバス利用も×に変更になります。

東京二朗

欠席を申請

ホーム 連絡 カレンダー ストア その他

お迎え時間の 連絡について

「帰り方」をタッチ

「お迎え」をタッチ

「時間」をタッチし、
お迎え予定時間を選択

「お迎えにいく人」をタッチし、
該当する人を選択してください。

「備考」は
必要に応じて入力をしてください。

入力終了後、必ず「送信する」を
タッチしてください。

《ご注意》

「ご家族確認表」の写真に写っていない方のお迎えの場合や
未成年者のお迎えの場合、お迎えに来られてもお子さまを引き渡すこと
ができません。

バスの変更について

「バス」をタッチ

バスを利用しない場合には×をタッチしてください。

この見本の場合
行きのバスは乗車しない
帰りのバスは乗車する
という連絡となります。

入力終了後、必ず「バス送迎変更を申請」をタッチしてください。

その他の連絡について

「その他」をタッチ

連絡先 東京太郎 > 東京白百合幼稚園

連絡方法 1月30日 (木) 31(金) >

その他の連絡

連絡帳、遅刻欠席等に該当しない連絡ができます

連絡事項

先生に連絡する

< 27(月) 1月28日 (火) 29(水) >

その他の連絡

連絡帳、遅刻欠席等に該当しない連絡ができます

連絡事項

先生に連絡する

ホーム 連絡 カレンダー ストア その他

相談事等、職員に伝えたいことをこちらに入力してください。

入力終了後、必ず「先生に連絡をする」をタッチしてください。

ご家庭へのお願い

【健康】

○毎日の検温をお願いします。

○ご家庭でお子さまの様子が普段と違うと感じた時は、病院を受診するようにしましょう。また、受診結果を必ず園までお知らせください。

○軽度の擦り傷、切り傷、打撲等は適切に処置した後、降園時に状況・状態を報告させていただきます。

・ケガで受診が必要と判断した場合には電話連絡の上、病院受診をご相談させていただくことがあります。

・登園許可証明書が必要な伝染性の病気にかかった時は、園に必ず報告をし、医師の許可が出るまでは出席停止とさせていただきます。

【遅刻】

9:00を過ぎると遅刻となります。

【早退】

○37.5℃以上(37.5℃も含む)の発熱、咳、嘔吐、下痢、目の異常、耳だれなど体調がすぐれない場合には、体調の状況を連絡します。その後、様子を見て体調がすぐれない場合には、お迎えの要請をします。

○38, 0℃を超えた場合はすぐにご連絡致しますので、連絡を受けましたら、できる限り早いお迎えをお願いいたします。

※お仕事であってもすぐ連絡が取れる体制及びすぐにお迎えに来られる体制を整えてください。

【欠席】

欠席については、熱がなくても体調がすぐれない場合には【感染予防のため】お休みをお願いします。

【連絡】

欠席・遅刻・早退・給食キャンセル等は、午前8時00分までに**コドモン**にて連絡をしてください。

※**コドモンがシステム障害等で利用できなかった場合には「info@adachi-shirayuri.jp」に連絡をお願いします。**

【配布物】

配布する大切な書類は職員が手渡しでお渡しします。

【提出物】

提出物は保育園が開園している登園時・バス乗車時に必ず職員に手渡ししてください。

【しつけ】

○子どもたちは友だちとかかわり合って遊ぶ中で、様々なことを学びます。思い通りにならないことからのトラブルも大切な経験だということを理解してください。

○子どもが自分でできるようになったことは、自分でできるように習慣づけましょう。66

当法人が運営する保育施設はお子さまが初めて保護者の皆様の側から離れて、集団生活をする保育施設となります。お子さまが安心できる環境の中で、たくさんの愛情を受けながら、一人ひとりを認めてもらい受け入れてもらう中で、自信を持ち主体的に過ごせるよう、そして幼児期には自己を十分に発揮できるように、保育を進めていきます。保護者の皆様の就労と子育ての両立を支援させて頂くなかで、お子さまの為には何が一番良いのかという事を保護者の皆様とも密に連絡を取りあいながら、常に同じ方向性を持ち保育を進めていきますので、ご家庭へのご協力・お願いをさせて頂くことも多いかとは思いますが、お子さまの健やかな成長を共に見守っていく為にも、ご理解頂ければ幸いです。

また、お子さまにとって安全な保育環境を提供するためには、ご家庭の協力も必要不可欠となります。「ご家庭においては一人のお子さま」、「園にとっては集団の中の一人のお子さま」となります。風邪、感染症を園で蔓延させないためにも「感染症の感染源を園に持ち込まない」ことが一番大切なこととなります。お子さまが健康な状態で常に登園できるよう、ご家庭でもご協力いただき、「このくらいなら大丈夫」という健康状態で登園することがないようにお願い致します【鼻水・倦怠感・食欲がない・いつもとは違う様子等】の軽い症状の場合でも登園を控え、風邪や感染症が他の園児に感染するリスクを各ご家庭が考えて頂けるとより安全な保育環境を整えることができます。「仕事があるので何とかしてください」とよく言われますが、集団生活をし、多くの方々の生活のことも考えなければならない園にとっては、「何とかできないこと」であることを各ご家庭にも意識して頂き、「気持ちよく預けることのできる園」「気持ちよく受け入れることができる園」をご家庭と園が協力をして作り上げていきたいと努めてまいります。

そして、保育行事や活動に関しましても、お子さまの成長過程で必要な環境を用意し、たくさんのお子さまを預かる、また保護者の皆様の就労を支える保育施設として、お子さま、そのご家族、職員にとって安全で安心な運営をしていく為にも、何卒ご理解、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

